

児童発達支援又は放課後等デイサービス事業に係る自己評価結果公表用

別添様式2

公表日： 2021年 3月 24日

配布数… 46

回収数… 36

事業所名： アムジャス

区分	チェック項目	現状評価(実施状況・工夫点等)	保護者様の評価(%)					保護者様からのご意見	保護者様の評価を踏まえた改善目標・内容
			はい	いいえ	どちらともいえない	わからない	未回答		
環境・体制整備	1 利用定員に応じた指導訓練室等スペースの十分な確保	確保できていると思います。	92%	0%	3%	6%	0%	●はい 広いと思います。	概ね、はいを頂きましたが、安全で快適に過ごしていただけるようスペースの確保に努めます。
	2 職員の適切な配置	勤務形態一覧表に基づいて配置しています。	86%	0%	3%	11%	0%	●はい 適切だと思います。	
	3 本人にわかりやすい構造、バリアフリー化、情報伝達等に配慮した環境など障害の特性に応じた設備整備	視覚から伝わるよう工夫して資料作成などを行っております。	89%	0%	0%	11%	0%		今後も継続的に誰が見ても伝わるような資料作成に努めます。
	4 清潔で、心地よく過ごせ、子ども達の活動に合わせた生活空間の確保	コロナウイルス感染症により今まで以上に消毒等徹底できていると思います。	92%	0%	0%	8%	0%	●はい 感染症対策(検温・消毒等)も十分にできていると思います。	概ね、はいを頂きましたが、より清潔で利用者さんが過ごしやすい空間の確保に努めます。
業務改善	1 業務改善を進めるためのPDCAサイクル(目標設定と振り返り)への職員の積極的な参画	半年に1回児童発達支援管理責任者と話し合い、目標や困っていることなど話しております。	/						
	2 第三者による外部評価を活用した業務改善の実施		/						
	3 職員の資質の向上を行うための研修機会の確保	現状は研修が中止で参加できていませんが、参加した後みんなに資料を配布し、共有しています。	/						
適切な支援の提供	1 アセスメントを適切に行い、子どもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上での児童発達支援計画又は放課後等デイサービス計画の作成	児童発達支援管理責任者が定期的に保護者様と面談を行い計画を作成しております。	100%	0%	0%	0%	0%		継続して、より最適な支援が提供できるよう努めます。
	2 子どもの状況に応じ、かつ個別活動と集団活動を適宜組み合わせた児童発達支援又は放課後等デイサービス計画の作成		/						
	3 児童発達支援計画又は放課後等デイサービス計画における子どもの支援に必要な項目の設定及び具体的な支援内容の記載		94%	0%	0%	6%	0%		
適切な支援の提供(続き)	4 児童発達支援計画又は放課後等デイサービス計画に沿った適切な支援の実施		89%	0%	0%	11%	0%		
	5 チーム全体での活動プログラムの立案	運動支援員・社員が軸となって、活動プログラムを作成・変更を行っています。	/						
	6 平日、休日、長期休暇に応じたきめ細やかな支援	外出や運動・学習など、児童が飽きないよう、その日にそった支援を行っております。	86%	0%	0%	14%	0%		継続して、より最適な支援・児童が楽しめるような企画を提供できるよう努めます。
	7 活動プログラムが固定化しないような工夫の実施	1か月ごとや1週間ごとに活動プログラムを変更しています。	/						
	8 支援開始前における職員間でその日の支援内容や役割分担についての確認の徹底	ホワイトボードを用いて一日の流れや担当を確認しております。	/						
	9 支援終了後における職員間でその日行われた支援の振り返りと気付いた点などの情報の共有化	ミーティングノートを用いて、日々の情報の共有に努めています。	/						
10 日々の支援に関する正確な記録の徹底や、支援の検証・改善の継続実施		/							
11 定期的なモニタリングの実施及び児童発達支援計画又は放課後等デイサービス計画の見直し	子どもの大きな様子の変化などは、送迎時等に児童発達支援管理責任者に同乗してもらい、保護者様に報告、相談をしています。	/							

児童発達支援又は放課後等デイサービス事業に係る自己評価結果公表用

別添様式2

公表日: 2021年 3月 24日

配布数... 46

回収数... 36

事業所名: アムジャス

区分	チェック項目	現状評価(実施状況・工夫点等)	保護者様の評価(%)					保護者様からのご意見	保護者様の評価を踏まえた改善目標・内容
			はい	いいえ	どちらともいえない	わからない	未回答		
関係機関との連携	1	子どもの状況に精通した最もふさわしい者による障害児相談支援事業所のサービス担当者会議へ参画	/						
	2	(医療的ケアが必要な子どもや重症心身障害のある子ども等を支援している場合)地域の保健、医療、障害福祉、保育、教育等の関係機関と連携した支援の実施	/						
	3	(医療的ケアが必要な子どもや重症心身障害のある子ども等を支援している場合)子どもの主治医や協力医療機関等と連絡体制の整備	/						
	4	児童発達支援事業所からの円滑な移行支援のため、保育所や認定こども園、幼稚園、小学校、特別支援学校(小学部)等との間での支援内容等の十分な情報共有	/						
	5	放課後等デイサービスからの円滑な移行支援のため、学校を卒業後、障害福祉サービス事業所等に対するそれまでの支援内容等についての十分な情報提供、	/						
	6	児童発達支援センターや発達障害者支援センター等の専門機関と連携や、専門機関での研修の受講の促進	/						
	7	児童発達支援の場合の保育所や認定こども園、幼稚園等との交流や、放課後等デイサービスの場合の放課後児童クラブや児童館との交流など、障害のない子どもと活動する機会の提供						●わからない公園に行っているのだから該当すると思います。 ●わからない交流する機会があれば参加させたい●はい公園に連れて行っていただけるのでありがたい	公園に連れて行ってもらえるだけでありがたいとの意見がありましたので、継続して、子どもたちに喜んでもらえるような企画を立てていけたらと思います。
	8	事業所の行事への地域住民の招待など地域に開かれた事業の運営	11%	22%	8%	56%	3%		
保護者への説明責・連携支援	1	支援の内容、利用者負担等についての丁寧な説明	100%	0%	0%	0%	0%		100%はいを頂きましたので、今後とも継続していきたいと思えます。
	2	児童発達支援計画又は放課後等デイサービス計画を示しながらの支援内容の丁寧な説明	97%	0%	3%	0%	0%		概ねはいをいただきましたので、今後とも継続していきたいと思えます。
	3	保護者の対応力の向上を図る観点から、保護者に対するペアレント・トレーニング等の支援の実施	22%	22%	14%	42%	0%		児童発達支援管理責任者の面談時を含め、適宜支援できるよう目指します。
	4	子どもの発達の状況や課題について、日頃から保護者との共通理解の徹底	94%	0%	6%	0%	0%		
	5	保護者からの子育ての悩み等に対する相談への適切な対応と必要な助言の実施	94%	0%	3%	3%	0%		
	6	父母の会の活動の支援や、保護者会の開催による保護者同士の連携支援	8%	39%	3%	36%	14%	●わからないあまり希望しません ●はい保護者の交流の場がほしい	保護者様によって様々な意見が有り、改めて意見の集約を図りたいと思えます。
	7	子どもや保護者からの苦情に対する対応体制整備や、子どもや保護者に周知及び苦情があった場合の迅速かつ適切な対応	67%	0%	3%	19%	11%		今後も継続して適切な対応ができるよう努めていきます。
	8	障害のある子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮	86%	0%	0%	3%	11%		
	9	定期的な会報等の発行、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報についての子どもや保護者への発信	86%	0%	0%	3%	11%	●はいアムジャス通信楽しみにしています! ●いいえもう少し写真をのせてほしいです	写真が少ないとの意見がありましたので、もう少し写真を増やして更新していくように努めます。
	10	個人情報の取扱いに対する十分な対応	83%	0%	0%	6%	11%		概ねはいをいただきましたので、今後とも継続していきたいと思えます。

児童発達支援又は放課後等デイサービス事業に係る自己評価結果公表用

別添様式2

公表日： 2021年 3月 24日

配布数… 46

回収数… 36

事業所名： アムジャス

区分	チェック項目	現状評価(実施状況・工夫点等)	保護者様の評価(%)					保護者様からのご意見	保護者様の評価を踏まえた改善目標・内容
			はい	いいえ	どちらともいえない	わからない	未回答		
非常時等の対応	1 緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアルの策定と、職員や保護者への周知徹底		81%	0%	0%	8%	11%		
	2 非常災害の発生に備えた、定期的に避難、救出その他必要な訓練の実施		50%	0%	3%	36%	11%		わからない・未回答が多かったので、早急に周知を図ります。
	3 虐待を防止するための職員研修機の確保等の適切な対応	外部による児童虐待研修を行っています。	/						
	4 やむを得ず身体拘束を行う場合における組織的な決定と、子どもや保護者に事前に十分に説明・了解を得た上での児童発達支援計画又は放課後等デイサービス計画への記載	命に関わる危険行為・自傷行為・他害行為は身体拘束をしてでも止めています。	/						
	5 食物アレルギーのある子どもに対する医師の指示書に基づく適切な対応	保護者様より情報を頂き、職員間で共有し、厳重に注意を払って支援しています。	/						
	6 ヒヤリハット事例集の作成及び事業所内での共有の徹底	ミーティングなどで共有し、事例を基に改善を図っています。	/						